

茶席と水屋におけるお願い

皆様には、引き続き、各都道府県の要請に従い、各施設の感染拡大予防ガイドラインに従って対応をお願いいたします。各位の社会的責任において、稽古もふくめて対応をお願いいたします。

そのうえで、以下の衛生管理の徹底を、可能なかぎりお願いいたします。医学監修にもとづく感染拡大予防を最優先しての特例的措置であることをご理解願います。

外出に際し	主催者、参会者、手伝人ともに毎朝体温測定をし、発熱または風邪の症状がある場合は取りやめる 感染が認められる地域や都道府県をまたぐ移動は都道府県の要請が解除されるまで控える
消毒	玄関、水屋に消毒用アルコールを設置する
手洗い	水屋の準備、入席前に手洗いの徹底
換気	茶室と水屋、寄付の換気を徹底する
密集回避	予約制や時間別案内などにより人数制限対策を徹底する
密接回避	茶室内では状況に応じて、充分安心できる距離を保つ 1 畳 3 人まで（最大 2 畳 6 人）を目安とする 接近しやすい角の畳の着座、対面での着座は避ける等の配慮をする
密閉回避	茶室と水屋の窓の開放
咳エチケット	茶席をふくめ会場内ではマスクを着用する
特例的措置	茶碗を替え各服点とするなど飲み回しを避ける 茶碗、菓子器、黒文字など道具に応じて流水洗浄を行う

主催者、参会者、手伝人またそのご家族の皆様の安全を最優先するために細心の注意をお願いいたします。

今後の感染拡大の状況によっては、とりやめまたは延期の判断をお願いいたします。